

平成 31 年LPガス容器充てん期限表

(容器則附則第2条及び第3条(第24条関係))

平1-4以降：平成元年4月1日以降製造で新法の充てん期間が適用の容器

平1-3以前：平成元年3月31日以前製造で旧法の充てん期間が適用の容器

製造年月		経過 年数	25L以下 (2,5,8,10kg等)		25L超4000L未満 (15,20,50,500kg 等)		自動車燃料装置用	
西暦	和暦							
19	平31	0	37 (25)	検	36 (24)	検	37 (25)	検
18	平30	1	37 (25)	検	36 (24)	検	37 (25)	検
17	平29	2	37 (25)	検	36 (24)	検	37 (25)	検
16	平28	3	37 (25)	検	36 (24)	検	37 (25)	検
15	平27	4	37 (25)	検	36 (24)	検	37 (25)	検
14	平26	5	37 (25)	検	36 (24)	検	37 (25)	検
13	平25	6	37 (25)	検	36 (24)	検	37 (25)	検
12	平24	7	37 (25)	検	36 (24)	検	37 (25)	検
11	平23	8	37 (25)	検	36 (24)	検	37 (25)	検
10	平22	9	37 (25)	検	36 (24)	検	37 (25)	検
09	平21	10	37 (25)	検	36 (24)	検	37 (25)	検
08	平20	11	37 (25)	検	36 (24)	検	37 (25)	検
07	平19	12	37 (25)	検	36 (24)	検	37 (25)	検
06	平18	13	37 (25)	検	36 (24)	検	37 (25)	検
05	平17	14	37 (25)	小	36 (24)	検	37 (25)	小
04	平16	15	36 (24)	製	36 (24)	小	36 (24)	製
03	平15	16	35 (23)	製	35 (23)	製	35 (23)	製
02	平14	17	34 (22)	製	34 (22)	製	34 (22)	製
01	平13	18	33 (21)	大	33 (21)	大	33 (21)	大
00	平12	19	33 (21)	検	33 (21)	検	33 (21)	検
99 ~ 90	平11 ~ 平02	20 ~ 29	33 (21)	検	33 (21)	検	33 (21)	検
89	平1-4	30	33 (21)	検	33 (21)	検	33 (21)	検
89	平1-3	30	32 (20)	検	32 (20)	検	32 (20)	検
88	昭63	31	32 (20)	検	32 (20)	検	32 (20)	検

※1 表中の 検-検査実施月 製-容器製造月
大-容器製造月、検査実施月内の大の月
小-容器製造月、検査実施月の内の小の月が該当します。

表示はそれぞれ検、製、大、小の月の前月になります。()は西暦の下二桁

※2 20kg以上は規則改正により平成元年4月以降製造の容器の充てん期限が延びたので同一の表示となります。

※3 自動車用容器も同様になります。なおフォークリフト用で着脱充てんするものは、適用除外となり、通常のLPガス容器の充てん期間の適用になります。

※4 自動車用容器は旧法では、通常のLPガス容器でありそれぞれの容器の容積で、充てん期限が違います。表の期限は50L以上120L未満の容器のものです。

一社)全国高圧ガス容器検査協会作成